

◎企画財政部長（東田宗一君） 小川議員の一般質問にお答えいたします。

財政健全化法に関する御質問でございます。これにつきましては、既に新聞報道等で御承知のとおり、去る7日には総務省から財政指標に係る早期健全化等の基準数値が示されたところでございます。実質赤字比率などの4つの財政指標につきまして、本市の平成18年度決算により試算をいたしましたところ、今ほど市長の答弁にありましたとおり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、普通会計、連結会計ともに黒字決算でございますので、当然基準値以下でございます。また、実質公債費比率は早期健全化基準値では25.0%でございます。これに対しましては、20.6%。それから将来負担比率、これは市の標準財政規模に対する市全体の負債の比率でございますが、これは258.6%となりまして、早期健全化基準値の350%以下でありまして、いずれの指標につきましても、健全段階と言えるものでございます。

が、依然として厳しい財政状況であるということにつきましては十分認識をいたし、今後とも効率的で計画的な財政運営を行い、将来にわたり健全財政を堅持できるよう努力してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、新年度予算につきまして、主要施策につきましては先月策定をいたしました中期財政計画をもとにいたしまして予算編成をすることといたしておりますが、経常的な施設等の維持管理経費につきましては、前年同様枠配分対象事業として対前年度比3%の削減を目標といたしております。

また、あわせて高利率な市債などの借りかえを行いまして、公債費を80億円程度に平準化し、歳出削減を図るとともに、将来を見据えた施策を計画的に行うこととして予算編成に当たりたいというふうに考えております。

以上でございます。